

7 県土都市整備委員会における金子正江県議の質疑

2016年3月4日

付託議案に対する質疑（県土整備部関係）

Q．金子委員

- 1 急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の負担について、今回の対象は6か所であるが、整備が必要な急傾斜地は全体で何か所あるのか。また、整備の進捗状況はどうか。
- 2 関係市町村の負担額については、事前に同意が得られていると思うが、地元市町村の財政力は考慮しているのか。

A．参事兼河川砂防課長

- 1 県内には、土砂災害危険箇所が4,219か所あり、そのうち急傾斜地崩壊危険箇所は2,907か所ある。さらに、このうち745か所を要整備箇所としている。事業の進捗状況は、要整備箇所745か所のうち115か所が完了しており、進捗率は15.4%である。
- 2 地方財政法には、県が行う建設事業でその区域内の市町村を利するものについては、受益の限度において経費の一部を負担させることできると規定されている。急傾斜地崩壊対策事業は、受益が周辺地に限定されるためこの規定に該当すると考えている。また、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律では、急傾斜地の対策は、基本的に土地の所有者が行うこととされており、困難な場合に県が土地の所有者に代わって対策を実施している。この法律の主旨と地方財政法に基づき、事業費の一部を関係市町村に負担していただいているため、地元市町村の財政力は考慮されていない。

Q．金子委員

- 1 整備が遅れていると認識した。安全の観点から整備は進めるべきだと考えるが、進捗が遅れている理由は何か。
- 2 法律に基づいて行われているとのことであるが、整備を進めるためには地元市町村の財政力を考慮すべきではないのか。

A．参事兼河川砂防課長

- 1 1か所の整備でかなりの時間を必要とするため進捗が遅れている。また、要整備箇所が745か所と非常に多く、整備には膨大な時間と費用が必要となる。そのため、土砂災害防止施設を整備するハード対策だけでなく、土砂災害警戒区域等の指定のソフト対策を組み合わせた総合的な土砂災害対策に取り組んでいる。
- 2 市町村の財政力の考慮については、県だけで判断するのは難しいと考えており、国にその趣旨を伝える。

付託議案に対する質疑

（都市整備部及び下水道局関係）

Q．金子委員

- 1 市野川流域の下水道事業の収支はどのような状況であるのか。
- 2 単価の引き上げに当たって、全ての町が同意済みとのことであるが、同意に至るまでに関係3町から意見があったのではないかと思うがどうか。
- 3 負担増による3町の年間の影響額はどうか。

4 「子育て世代・多子世帯向け住宅支援事業費」について、予算額の半分を減額する理由は何か。

A．下水道管理課長

- 1 最近2年間で見ると、平成25年度決算では、単年度収支が4,900万円の黒字で累積収支が4,200万円の赤字である。また、平成26年度決算では、単年度収支が4,100万円の黒字で累積収支が100万円の赤字となっており、累積赤字は縮小している。
- 2 昨年度、下水道担当職員との意見交換会を実施するとともに、今年度には3町の町長にも直接意見を伺うなど調整を重ね、合意が得られた。下水道法に基づく意見照会に対しても、3町から単価引き上げについて意見なしの回答を得ている。交渉の過程では、増額要素となる経費の確認や、単価を抑えられないかという話はあった。
- 3 処理水量をベースに試算すると、年間で滑川町が約400万円、嵐山町が約550万円、小川町が約600万円の負担増である。

A．住宅課長

4 多子世帯向け中古住宅取得・リフォーム補助金については、予算上の計画で取得190件、リフォーム100件であったが、実績見込みでは、取得50件、リフォーム150件となっている。補助金額の大きい取得に対する補助件数が少なかったことが理由である。これは、対象となる多子世帯が少なかったこと、また、不動産は一生のうちに一度か二度の買い物であるため、住宅の取得には一定の時間がかかり、買い入れ時期と重ならなかったことが理由であると考えられる。この補助制度について周知に努めてきたが十分でなかったものとする。

Q．金子委員

- 1 流域下水道事業の負担金単価の改定に伴って、関係3町は来年度4月からの住民が負担する下水道料金の増額は予定していないとのことだが、今後、増額される可能性はある。また、住民に転嫁された場合、4人家族でどれくらいの負担増となるのか。
- 2 今後、多子世帯向け中古住宅取得・リフォーム補助金をどのように周知していくのか。

A．下水道管理課長

1 住民が負担する下水道料金は、維持管理負担金のほか、町が管理する公共下水道の整備費や維持管理費、一般会計からの繰入金などから決定される。維持管理負担金の増加が全てそのまま住民に転嫁されるわけではないが、仮に全て住民負担とした場合は、4人家族で月額160円程度の下水道料金が値上げされる見込みである。

A．住宅課長

2 今年度も彩の国だよりへの掲載や事業者と連携して周知を行ってきた。市報に掲載すると補助実績が上がるので、今後は各市町やリフォーム事業者との連携を強化するなどして、補助金が更に利用されるよう周知に努めてまいりたい。

付託議案に対する討論

金子委員

第47号議案について、反対の立場で討論をさせていただきます。

市野川流域下水道に係る経費の負担増を関係3町が同意したとはいえ、結果的に現行の年間負担額から滑川町で400万円、嵐山町で55

0万円、小川町で600万円の負担増となり、これを住民に転嫁すると、4人家族で年間2,000円弱の値上げとなる。社会経済状況が厳しい中で新たな負担を求めることは反対である。